

平成28年度町早川町一般会計決算における

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率(国・地方)が、平成26年4月1日より5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされています。平成28年度早川町一般会計における社会保障施策経費への充当状況については下記のとおりです。

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源化分)	8,577 千円
(歳出) 地方消費税交付金社会保障財源化分が充てられる 社会保障施策に要する経費	141,495 千円

(単位:千円)

区 分	経 費	財 源 内 訳						
		特 定 財 源				一 般 財 源		
		国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	市町村交付金 社会保障 財源化分	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	56,619	25,298	16,091	0	0	1,488	13,742
	母子福祉事業	100	30	0	0	0	7	63
	児童福祉事業	965	0	482	0	0	47	436
	高齢者福祉事業	20,464	0	366	0	0	1,964	18,134
	小計	78,148	25,328	16,939	0	0	3,506	32,375
社会保険	国民健康保険事業	7,099	1,123	3,900	0	0	203	1,873
	後期高齢者医療	8,019	0	5,547	0	0	241	2,231
	介護保険	41,451	0	0	0	0	4,050	37,401
	小計	56,569	1,123	9,447	0	0	4,494	41,505
保健衛生	疾病予防対策事業	6,778	0	218	0	653	577	5,330
	小計	6,778	0	218	0	653	577	5,330
		141,495	26,451	26,604	0	653	8,577	79,211
						総計	87,787	